

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	A 総事業費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	実施状況の公表等
1	非課税世帯に対する臨時特別給付金(追加支給)【物価高騰対策給付金】	-	3,500	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 727世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (727世帯)	R6.4	R6.5	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	ホームページ
2	非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び定額減税補足給付金	-	132,617	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 199世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 59世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 67世帯×100千円、子ども加算 103人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 3,786人 (89,000千円)のうちR6計画分 事務費 5,967千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(325世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(3786人)	R6.6	R7.3	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	ホームページ
3	住民税非課税世帯物価高騰対策臨時給付金	-	26,630	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 790世帯×30千円、子ども加算 80人×20千円のうちR6計画分 事務費 1,330千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(790世帯)	R7.3	R7.4以降	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等
4	物価高騰対策商品券事業	③消費下支え等を通じた生活者支援	57,000	町内事業所で使用可能な商品券を町民1人あたり5,000円分配付する。 ①物価高騰の影響を受ける町民生活を支援し、かつ、町内消費を拡大させることで町内経済の活性化を図るために実施する。 ②③(消耗品費) ・事務用消耗品 15千円 (印刷製本費) ・封筒作成 3,810枚×@30円×1.1=126千円 (通信運搬費) ・配送費用 3,810件×@700円=2,667千円 (手数料) ・ロジスティクス費用 3,810件×@196円×1.1=822千円 (委託料) ・商品券発行等業務 700,000円×1.1=770千円 ・換金原資 10,520人×5,000円=52,600千円 ④配付時の対象世帯数と町民数の想定 3,810世帯、10,520人 cその他の内訳: 県支出金11,127千円、一般財源3,944千円	R7.3	R7.4以降	配付商品券使用率95%以上	HP、広報誌、参加店舗等での周知